

お金の問題について ひとりで悩んで いませんか

一緒に解決
しましょう!

借金の返済が
できない!

家賃が
払えない!

進学費用が
たりない!

社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援事業のひとつとして、家計相談支援事業を行っています。「借金の返済ができない」「家賃が払えない」などで悩んでいませんか。家計に関わる問題を一緒に考え、家計の見直しを行いましょう。必要な方には貸し付けの斡旋や借金の整理のお手伝いなどを行います。

まずは暮らし相談支援センターとばへ電話で相談してください。

健康福祉課生活支援係 ☎ ㊟ 1181

家計の見直し

家計の様子をうかがい
継続的なアドバイスを
行います。



家計の現状を
「見える化」します

貸し付けの斡旋^{あっせん}

生活再生に適切と考え
られる時には貸し付け
の斡旋を行います。



お金がないから
我慢するしかないと思
っていませんか?

借金の整理

法テラスや多重債務相談
窓口など関係機関と連
携し、借金の整理に関
する支援を行います。



弁護士や専門家に
相談してみましよう。



まずは電話で相談してください

暮らし相談支援センターとば (鳥羽市社会福祉協議会内)

〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5 保健福祉センターひだまり1階

☎ ㊟ 1188 FAX ㊟ 1117 ✉ kurashi@toba-shakyo.or.jp

【相談受付日】

毎週月曜～金曜日 (土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く)

午前8時30分～午後5時15分 (窓口は午後5時まで)

相談は無料、秘密は厳守します。